#### 2. 事業の目的と概要

# (1) 事業概 要

本事業は 2015 年の地震で被災したシンドゥパルチョーク郡で、学校や学校運営委員会への支援を通して、子どもに優しく、災害に強い学校を作ることを目標とする。そのために被災した校舎を耐震性の高い建物へと再建し、同地域の教職員や学校運営委員会、自治体職員等への防災研修を通して、学校安全計画を策定することを支援するものである。

This project is designed to foster and strengthen the capacity of public schools in Sindhupalchowk District in safeguarding children from natural disasters. To achieve this goal, ChildFund Japan, in partnership with local partner NGOs, provides multifaceted support to schools, School Management Committees (SMCs), and government officials by constructing seismic-resistant classrooms, conducting training on disaster risk reduction and Child Protection in Emergencies (CPiE), and developing School Safety Plan which integrates earthquake drills in school.

# (2) 事業の 必要性 と背景

ネパール政府は施政方針を示す第 15 次国家開発計画 (2019-2023) で、貧困削減に向けた主要戦略の1つとして教育セクター開発を挙げている。なかでも教育施設の向上は、子どもの教育を受ける権利を保障する上で不可欠であり、各自治体がその責務を負うと規定している。また災害への備えが減災へとつながると認識し、学校における防災学習を推進している。こうした政府の方針を受けて教育省は、防災学習が義務教育のカリキュラムに組み込むよう指針 を定めた。各学校は、学校安全計画を策定し、災害時に子どもを守る仕組みの構築に取り組むよう求められている。

当団体は 1995 年にネパールで支援を開始した当初から「子どもにやさしい学校」や「子どもにやさしい地域」、いわゆる「子どもの権利」が守られる社会を目指して教育支援を実施してきた。教育省が 2010 年に発表した "National Framework of Child Friendly School for Quality Education" のなかでも、質の高い教育を子どもに提供するために「子どもにやさしい学校」は重要な要素であり、実践のためのひとつとして教育への「子どもの参加」が提唱されている。

当団体はこの方針に沿って近年、学用品の配布など子どもへの直接支援に加えて教員の能力向上研修に注力し、副教材の活用による楽しくかつ理解しやすい指導法や生徒の学力評価研修を行うなど、「子どもにやさしい学校」作りを目指している。

2015 年カトマンズの北西 77 キロを震源とするマグニチュード 7.8 の地震は広範囲にわたって甚大な被害をもたらした。本事業の対象地であるシンドパルチョーク郡<sup>2</sup>では 3,573 人が落石やがけ崩れの直撃や、倒壊した建物の下敷きになるなどして命を落とした。犠牲者のうち 1,230 人 (34%) が 18 歳以下の子どもであった。また同郡の学校の 9割 (567 校) が全半壊し、7万人を超える生徒が長期にわたって屋外や仮設校舎で授業を受けるなど影響を受けた<sup>3</sup>。その結果当団体の支援地域は甚大な被害を受け、食料や飲料水、生活物資の配布から一時避難シェルター、子ども広場の設置、校舎やトイレ等の学校再建、緊急時の子ども保護の研修など、包括的な緊急支援にも取り組むに至った経緯がある。「令和元年度日本 NGO 連携無償資金協力「シンドゥパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業」(第 1 年次)」では、同郡で耐震性のある校舎を 1 棟建設し、5つの学校で防災計画の策定を支援した。これにより安全で効果的な学習環境を提供できるようになり、学校や地域の自然災害に対するレジリエンスや適応力の強化にも寄与した。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> National Policy for Disaster Risk Reduction

<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> シンドパルチョーク郡の人口は 2011 年の国税調査によると 287, 798 人である。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup> Sindhupalchowk District BBB Rehabilitation and Recovery Plan 2073/74-2082/2083

本事業で校舎の再建を行うラクタカリ校は 1990 年に JICA の支援によって $^4$ 建設された。就学前クラス (ECD) から 5 年生までの 6 学年、全校生徒 72 名 $^5$ の同校はシンドパルチョーク郡では中規模の学校である。生徒の約 4 割がパハリ族などの少数民族やダリット (不可触民) に属し、経済的に困窮する家庭の子女が多いのが特徴である。2015 年の地震によって校舎が倒壊したのち郡によって再建されたものの、抜本的な修繕は行われず、屋根を支える支柱が今も土台に固定されていない危険な状態である。

#### ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

#### SDGs 目標の該当項目:

- 1.5 災害における脆弱性の軽減
- 4.1 初等·中等教育, 4.2 就学前教育, 4a 教育施設、学習環境
- 13.3 気候変動の早期警戒に関する教育、啓発、人的能力・制度機能改善

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発/	貿易開発	母子保健	防災
		良い統治			
9:不明/未定	0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	2:主要目標
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩	気候変動(適	砂漠化
			和)	応)	
0:目標外	1:重要目標	0:目標外	0:目標外	1∶重要目標	0:目標外

#### ●外務省の国別開発協力方針との関連性

「対ネパール連邦民主共和国 国別開発協力方針」(平成28年9月、以下国別方針)では、「重点分野(中目標)(1)ハード及びソフト両面にわたる震災復興及び災害に強い国づくり」が挙げられている。本案件は、倒壊した学校の再建など被害からの復興だけでなく、今後の防災を含めた包括的な支援であり、国別方針に沿った案件である。

### ●「TICADVIおよびTICAD7における我が国取組」との関連性 該当なし

(3)

上位目

シンドパルチョーク郡において、災害時に子どもの安全が守られる。

標

(4)

シンドパルチョーク郡で

プロジ ェクト

目標

- 1. ネパール国の学校安全基準を満たす学校が建設されることで、子どもたちが地震などの災害に強い校舎で学ぶことができる。
- 2. 災害時に子どもを保護する学校安全計画を策定し運用する仕組みを備える学校となることで、災害時に子どもを保護する学校の体制が強化される。

(今期 事業達

シンドパルチョーク郡で

# 成目 標)

- 1. ネパール国の学校安全基準を満たす学校が建設されることで、子どもたちが地震など災害に強い校舎で学ぶことができる。
- 2. 災害時に子どもを保護する学校安全計画を策定し運用する仕組みを備える学校となることで、災害時に子どもを保護する学校の体制が強化される。

<sup>4</sup> JICAの支援により District Education Office が実施主体となって建設した。

<sup>5 2020</sup> 年 8 月現在の生徒数。

#### (5) |校舎建設

# 活動内 容

· ラクタカリ校(ECD-5 年生、計 72 名)

1-1. <u>教職員、学校運営委員会(SMC)、保護者を対象とした建設説明会を実施す</u>る。

建設作業の開始前に教職員や SMC、保護者を対象に地域説明会を実施し、日本の人々(NGO連携無償)による支援であること、工期や完成する校舎の概要、建設にかかる費用などを説明する。また同様の内容を記した看板を制作し、工事期間中掲示する。

本活動は昼休みを利用して行われるため、生徒が帰宅して昼食をとる 必要がないよう昼食を提供する。また自治体から各学校に割り当てられ た文房具は限られており、本事業が提供することで授業への影響がない ようにする。

1 - 2. <u>ラクタカリ校(1 棟 2 階建て 8 教室)にネパール国の学校安全基準を満た</u> す学校を建設する。

工事期間中ネパールで建設エンジニアの資格を持つ当団体職員が施工管理を行う他、エンジニアの資格を持つ職員 1名を建設現場に常駐させ、日々の作業監督を行い、使用される資材の品質や量、工程や仕様に瑕疵がないよう徹底する。作業の過程で問題が生じた場合は、建設エンジニアや常駐エンジニアが現地事業統括に報告し善後策を協議する他、必要に応じて学校や SMC、自治体と協議し対策を検討する。

建設に要する期間は約11ヶ月を想定している。雨季(6~8月)までに基礎工事を完了させ、必要な資材を現場に搬入することで、雨季には屋内作業を行う計画である。

1-3. <u>ラクタカリ</u>校に手洗い場を1か所建設する。

手洗い場の設置にあたって水質検査を行い、飲用に適するかを確認する。 湧水を直接手洗い場に引水し、不純物の除去を目的に、各教室に濾過器 も設置する。

#### <u>学校安全計画</u>

- · ラクタカリ校(ECD-5 年生、計 72 名)
- · デビ校(ECD-10 年生、計 160 名)
- ・ カリデビ校 (ECD-5 年生、計 68 名) 合計 300 名

注1)デビ校、カリデビ校は当団体の自己資金にて校舎の再建・修復済みであり、本事業における再建は不要である。ただし学校安全計画が策定されていないため、本事業を通して支援する。

注2) コロナ感染の拡大から先行きが見えづらく、ネパールでの支援調整は困難な状況である。対象3 校は、いずれも現時点での計画であり、対象校は、校数を含め今後変更する可能性がある。

#### 2-1. 学校防災研修を実施する。

学校防災と子どもの保護の専門家を講師として招聘し、災害時に想定される子どもへのリスクを教授、これをもとに各学校で学校安全計画を策定するのが研修の目的である。また模擬避難訓練を実施し、避難訓練実施のためのノウハウを指導する他、各学校でハザードマップを作成し、安全な避難経路、避難場所を設定する。先行事業で学校安全計画を策定した学校の教員や学校運営委員会の委員を招聘し、経験や学びを共有してもらうことで、本研修は3校(ラクタカリ校、デビ校、カリデビ校)を対象とし、5日間実施する。参加者は教職員やSMCから計24名とリソース・パーソン計4名を選定する。

本部事業担当は、研修に参加しモニタリングを行う。また、現地スタッフや現地パートナー、学校関係者にヒアリンにより、事業の進捗や今後の展開を現地 PM やスタッフと確認する。

本活動は地域外の研修施設で行われるため、宿泊、食事、交通費等を提供する。また自治体から各学校に割り当てられた文房具は限られており、 本事業が提供することで授業への影響がないようにする。

#### 2-2. 対象 3 校で学校安全計画 (School Safety Plan) を策定する。

支援対象地はいずれも幹線道路より遠く離れ、災害発生時に孤立する可能性が高い。そのため医療や食糧などの支援が長期に渡って届かず、また電気や電話の寸断された状況が想定される。こうした中、いかに子どもの安全を保護するのか、山間部の環境や社会事情に合った実践的な学校安全計画の策定を支援する。計画の策定にあたっては、各学校で地域会合を開催し、災害対策委員会を結成、各委員を選出した上で、その内容について協議を経て計画策定へと至る。6

全体会合は平日の日中行われる予定であるが、前年度、昼食のため帰宅 し時間通り戻って来ない参加者が目立ったことから、本事業で昼食を提供 することで参加者が会合に集中でき、かつ必要最小限の時間で終えること が出来るようにする。さらに参加者の中には経済的な理由や不慣れなこと から会合にメモを持って来ない者が散見されることから、一律に文房具を 支給することで参加者間に見られるバラつきを解消する。

#### 2-3. 防災教育研修を実施する。

避難訓練の実施に先立って、生徒の防災意識向上を目的に、3 日間の防災教育研修を行う。参加者は対象 3 校の教員 12 名とリソース・パーソン 2 名。研修では防災教育に関する様々なツールや手法を論じるほか、日本の学校現場における防災への取り組みも紹介する。その一環としてシャンティ国際ボランティア会ネパール事務所が制作した紙芝居を活用する他、ネパール語版「みんなの仙台防災枠組」<sup>7</sup>を教本として使用する。いずれも現行事業で紹介し評判の高かったもので、楽しみながら防災を学べる構成となっている。本研修では積極的にグループワークを取り入れ、学区を越え

-

<sup>6</sup> 参加者は教職員、学校運営委員会、PTA、Youth Club など、所要半日程度を予定。学校安全計画は細部に渡って項目が決められており、災害対策委員会の設置もその一部である。

<sup>7 &</sup>quot;Sendai Framework for Disaster Risk Reduction for Children"。2015 年の第 3 回国連防災世界会議で採択された『仙台防災枠組(Sendai Framework for Action)』の子ども版。震災弱者である子ども主体の防災をユニセフと、チャイルド・ファンドを含む国際 NGO や子どもたちとまとめた。https://www.unicef.or.jp/news/2017/0038.html なお、ネパール語版は当団体が 2018 年ロータリークラブとの協働により作成し、現行事業でも活用している。

て教員が活発にアイディアを共有できる機会を提供する。

本活動は地域外の研修施設で行われるため、宿泊、食事、交通費等を提供する。また自治体から各学校に割り当てられた文房具は限られており、 本事業が提供することで授業への影響がないようにする。

#### 2-4. 対象校の生徒を対象に防災授業を実施する。

研修を受けた教員が生徒(3 校生徒計 300 人)に防災授業を実施する。ネパールでは防災がカリキュラムに組み込まれており、学校教科書の他、「みんなの仙台防災枠組」、紙芝居、防災ゲームなど当団体が提供する副教材を活用し、教員がより主体的に生徒の防災意識向上に取り組めるよう、当団体のスタッフや専門家がサポートする。

本活動は昼休みを利用して行われるため、生徒が帰宅して昼食をとる必要がないよう昼食を提供する。

#### 2-5. 学校安全計画に基づいた避難訓練を実施する。

対象 3 校で避難訓練を年 2 回実施する。対象地域では近隣に医療機関がなく、災害時には患者の搬送も困難であることから、地域の診療所の医療従事者を招聘して生徒や教員に各校 1 回応急処置法を教授する他、災害時に避難場所としても使用される各学校に、救急箱や毛布、懐中電灯等非常備品を設置する。なお支援終了後、これら備品の修繕・買い替えは各校で管理している運営費より捻出される。また、先行事業の対象校での避難訓練を見学する機会を設け、本案件の対象校の教員や学校運営委員会の委員に経験を共有してもらう。また、避難訓練を実施したのち避難訓練振り返り会合を実施、訓練実施校の代表が学びを共有するだけでなく、訓練のあり方への意見を聴取し、今後の事業計画に活かしていく所存である。

本部事業担当は、避難訓練に合わせて学校を訪問する。本部事業担当は、 モニタリング、本事業関係者へのヒアリングを行い、現地 PM と事業の進捗 や今後の展開について協議する。

避難訓練は昼休みを利用して行われるため、生徒が帰宅して昼食をとる必要がないよう昼食を提供する。振り返り会合は開催場所の近隣に飲食店がないこと、また時間を守らない(食事や休憩の際外出し時間通り戻って来ない)参加者により会合が滞らないよう、本事業で昼食や軽食を提供することで集中できる環境を提供する。さらに参加者の中には経済的な理由や不慣れなことから会合にメモを持って来ない者が散見されることから、一律に文房具を支給することで参加者間に見られるバラつきを解消する。

# 2-6. <u>防災教材(紙芝居)研修(公益社団法人シャンティ国際ボランティア会(以</u>下 SVA) 制作の紙芝居活用、於 SVA ネパール事務所)

子どもが防災をわかりやすく学べる教材を考える中で、SVA が防災の紙芝居を作成し活用していることを知り、現行事業で取り上げた。現行事業において、子どもたちが楽しみながら学んでいること、また教員や保護者からも評判が高く、申請案件においても同様に活かしたい。SVA の紙芝居は、SVA の研修を受けた団体のみ使用が許可されるため、現行事業同様、申請案件においても SVA 紙芝居研修を計画している。

本活動は地域外の研修施設で行われるため、宿泊、食事、交通費等を提供する。また自治体から各学校に割り当てられた文房具は限られており、 本事業が提供することで授業への影響がないようにする。

#### 2-7. 「1.16 全国地震安全の日」 防災啓発イベント

1934 年にネパールで発生した大地震の日を、政府が「全国地震安全の日 (Earthquake Safety Day)」と制定。それに合わせ対象校で子どもの防災 意識を高める機会とすべく、美術や音楽といった既存のカリキュラムに沿った、子どもたちにも親しみやすい防災啓発イベントを計画・実施する。 災害や防災をテーマにした標語コンテスト、ポスターコンテスト、劇コンテストなど。

本活動は昼休みを利用して行われるため、生徒が帰宅して昼食をとる必要がないよう昼食を提供する。また自治体から各学校に割り当てられた文房具は限られており、本事業が提供することで授業への影響がないようにする。

#### 2-8. 竣工式

自治体職員や教職員、生徒や保護者と共に日本の支援で完成したことを公式に披露する式典である。学校での防災教育や避難訓練を通じて、防災・減災の意識が子どもたちにも浸透するなか、学校防災の啓発機会としての役割も担う。事業統括が出席し、本事業によって建設した学校が行政や地域で学校防災の重要性を認識される一助とする。

本活動は昼休みを利用して行われるため、生徒が帰宅して昼食をとる必要がないよう昼食を提供する。また自治体から各学校に割り当てられた文房具は限られており、本事業が提供することで授業への影響がないようにする。

なお、大使館との本事業契約署名式には本部事業担当が出席し、現地関係者と事業 開始にあたっての打合せを行う。

直接裨益者 合計約 328 人

(対象校の生徒 300 人および教職員、SMC メンバー等)

間接裨益者 合計約 4,500 人

(対象学区に住む住人の総数)

# (6) 待るとを指別れ果果る

(成果 1) <u>ネパール政府の学校安全基準を満たした校舎で、子どもが教育を受け</u>られる。

地震などの災害に強く、手洗い場やトイレを備えた、ネパール政府の 学校安全基準を満たした学校で教育を受けられる子どもが、シンドバ ルチョーク郡に 1 校 72 名増える。

(指標) 地震などの災害に強く、手洗い場やトイレの備わった、ネパール政府の安全基準を満たす学校が1校建設される。

(確認方法) ・ 新設する校舎 1 校、建設専門家によるモニタリング

・ 新校舎で学ぶ子どもの名簿

(成果 2) <u>災害時に子どもの安全を確保する仕組みをもち、子ども保護する体制</u>を強化した学校で子どもが学べる。

災害時に子どもの安全を確保する仕組みをもち、子どもを保護する体制を強化した学校が、シンドバルチョーク郡に 3 校増える。

\*本事業における「仕組み」とは、災害時の備えとなる学校安全計画の策定を指す。以下4つを柱とし、計画の策定だけでなく避難訓練の

実施まで包括的な計画で、いずれも研修を通して基礎を学び、実践していくことが求められる。

- ① 災害時の行動計画策定
- ② 災害時の役割分担と責任者の任命
- ③ ハザードマップの作成
- ④ 定期的な避難訓練の実施

#### 【指標】

- 1. 研修後の理解度が研修前の 25%伸びる。
- 2. 災害時における子どもの保護に配慮した学校安全計画を策定する学校が3校になる。
- 3. 上述の学校安全計画に基づき、防災訓練を行う学校の数が3校になる。
- 1. 研修後の理解度が研修前より25%伸びる。

先行事業では、研修前後の理解度調査の正解率の上昇は、

DRR22.5%・CPiE17.7%であった。本事業では先行事業の研修で得られた参加者の意見や研修講師の意見、ネパール国教育省の定めた学校安全計画のガイドラインをもとに、より子どもの安全を確保できるよう研修の改善を検討し、先行事業よりも高めの習熟度を目標として設定した。

2. 災害時における子どもの保護に配慮した学校安全計画を策定する学校が3校になる

ネパール国教育省は、学校安全計画の策定に細かくガイドラインを 定めており、そのガイドラインに沿うことを目標にする。

3. 上述の学校安全計画に基づき、防災訓練を行う学校の数が3校になる

避難場所の設定、教職員の避難場所への子どもの誘導等、定めた計画を実施できることを目標とする。

#### 【確認方法】

- 1. 研修前後の質問表により研修参加者の理解度を確認
- 2. 策定された学校安全計画
- 3. 防災教育授業のモニタリングや生徒への聞き取り
- 4. 学校安全計画に基づく防災訓練の実施(一回目の防災訓練のみ専門家や当団体スタッフが支援し、二回目以降は各学校の校長と SMC を中心に実施のタイミングや事前告知の有無(抜き打ち訓練)を決め、災害の種類や規模に基づき避難のシナリオを作成する。それに合わせて適切な避難ルート、避難場所を各学校が設定して行う)
- 5. 防災訓練の振り返り会合の議事録
- 6. 防災訓練の事業スタッフによるモニタリング結果により判断
- 7. 防災訓練に参加した子どもへの聞き取り

# (7) 持続発 展性

引き渡し後の校舎や周辺施設は学校運営委員会によって維持・管理され、将来的に発生する維持管理費用も同委員会や地方自治体が負担する。地域の資金だけでは十分でない場合、学校運営委員会と地方自治体が協力して当該地域の DLPIU や EDCU (Education Development and Coordination Unit)と修理・修復の方法について協議する。

(様式1)

策定された学校安全計画は学校と学校運営委員会が定期的に(1年1回以上)見直しを行い、必要に応じて改定する。学校安全計画を構成する活動の一つである避難訓練は1年に1~2回程度対象校で実施され、防災教育を通して新入生・転入生に身を守る行動が継承される。